

報道機関各位

「箕輪町工業ガイド 中間見直し 改訂版（案）」に対する 皆様からのご意見を募集します

町では、箕輪町工業ガイド（2019年から2026年）における計画期間の中間年に見直し検討を行うこととされていること、また、現在の社会情勢、経済情勢をより反映させた計画とするため、このたび、「箕輪町工業ビジョン 中間見直し 改訂版（案）」を作成しましたので、この改訂版（案）に対する皆様からのご意見を以下のとおり募集します。

別添のとおり

添付資料 有 無

じやらんnet

「全国のおすすめ紅葉スポットランキング2022」でもみじ湖が3年連続**全国1位**に選ばれました！！

商工観光課 商工係
(課長) 小林 剛史 (担当) 丸山 敦
電話：0265-96-8300 (直通)
FAX：0265-96-8301
E-mail：shokan@town.minowa.lg.jp

「箕輪町工業ビジョン 中間見直 改訂版（案）」に対する

皆様からのご意見を募集します

町では、箕輪町工業ビジョン（2019年から2026年）における計画期間の中間年に見直し検討を行うこととされていること、また、現在の社会情勢、経済情勢をより反映させた計画とするため、このたび「箕輪町工業ビジョン 中間見直 改訂版（案）」を作成しましたので、この改訂版（案）に対する皆様からのご意見を下記のとおり募集します。

記

1 改訂版（案）（PDF）

「箕輪町工業ビジョン 中間見直 改訂版（案）」（PDF）

* 現行の工業ビジョンはこちらから

<https://www.town.minowa.lg.jp/sangyo/sangyo0114.html>

2 意見の募集について

（1）意見の応募期間

令和4年11月14日（月）から令和4年12月9日（金）午後5時まで
（郵送の場合は当日消印有効です）

（2）意見の応募方法及び提出先

箕輪町役場 商工観光課 商工係あてに、次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

ア 郵送

〒 399-4601

箕輪町大字中箕輪 10286 番地 1 産業支援センターみのわ内

箕輪町役場 商工観光課 商工係 あて

イ ファクシミリ：0265-96-8301

ウ 電子メール：shokan@town.minowa.lg.jp

ご意見をお寄せいただく際には、いずれの方法でも必ず件名に「箕輪町工業ビジョン 中間見直 改訂版（案）への意見」と明記してください。また、差し支えなければ、お名前、ご住所、ご連絡先等をお書き添えください。

なお、お書きいただいた個人情報他は他の目的には一切使用いたしません。

また、電話及び口頭での意見提出はお受けできませんので、ご承知ください。お寄せいただいたご意見につきましては、個々には回答いたしません。計画公表に合わせてホームページ上で回答させていただきます。

ご意見のうち、趣旨が不明瞭なものなどについては町の考え方を示さない場合があります。

3 改訂版（案）の閲覧等について

改訂版（案）は、このホームページのほか、箕輪町役場商工観光課商工係（産業支援センターみのわ内）でご覧いただけます。

4 その他

ご意見をお寄せいただく際の様式は特に定めていませんが、次の様式をご利用いただいてもかまいません。

応募様式 PDF形式（PDF）・Excel形式（エクセル）

お問合せ先：箕輪町役場 商工観光課 商工係

電話 0265-96-8300 FAX 0265-96-8301

E-mail : shokan@town.minowa.lg.jp

箕輪町工業ビジョン中間見直し 改訂版（案）への意見について

ご住所	〒
お名前 〔 法人の場合は法人の名称, 代表者名及び担当者名 〕	
電話番号	
電子メールアドレス	
該当ページ	意見の内容

記載いただいたご住所、お名前、電話番号は、意見の内容を確認する必要がある場合に使用するもので、この目的以外には使用しません。

提出先：箕輪町役場 商工観光課 商工係 あて
〒399-4601 箕輪町大字中箕輪10286番地1 FAX 0265-96-8301
E-mail shokan@town.minowa.lg.jp

箕輪町工業ビジョン
-改訂版-

令和5（2023）年3月

箕輪町

目 次

第1章 箕輪町工業ビジョン策定の概要	1
1 本ビジョン策定の目的	1
2 ビジョンの位置づけ・役割	2
3 計画期間	2
第2章 町産業の現状と課題	3
1 箕輪町の人口・産業構造の現状	3
(1) 町内人口の推移・推計	3
(2) 町内の産業構造	4
2 箕輪町の工業の現状	5
(1) 事業所数・従業者数の推移	5
(2) 製造品出荷額等・粗付加価値額の推移	6
(3) 近年の製造業における動向	11
3 工業を取り巻く情勢変化	12
(1) 急速な技術革新への対応	12
(2) 労働力人口減少への対応	12
(3) 物流・サプライチェーンの変化への対応	12
(4) 脱炭素化への対応	12
4 町工業の現状・課題と方向性	15
第3章 町工業の目指す姿・目標値	22
1 目指す姿	22
2 目標値	23
3 実施方針	25
(1) 選択と集中による事業実施	25
(2) 企業集積の強みを生かす地域連携の強化	25
(3) 地域共通の強み=「ものづくりのまち・みのわ」を確立	25
4 政策体系	26

第4章 ビジョンの推進.....	27
1 政策の概要.....	27
2 推進体制.....	27
3 進捗管理.....	27
4 政策・施策の展開.....	28
政策1 個の競争力を高めるための挑戦.....	28
政策2 連携による競争力向上の挑戦.....	30
政策3 人材と企業に選ばれる町であり続けるための挑戦.....	33
政策4 企業支援体制のバージョンアップ.....	36

第1章 箕輪町工業ビジョン策定の概要

1 本ビジョン策定の目的

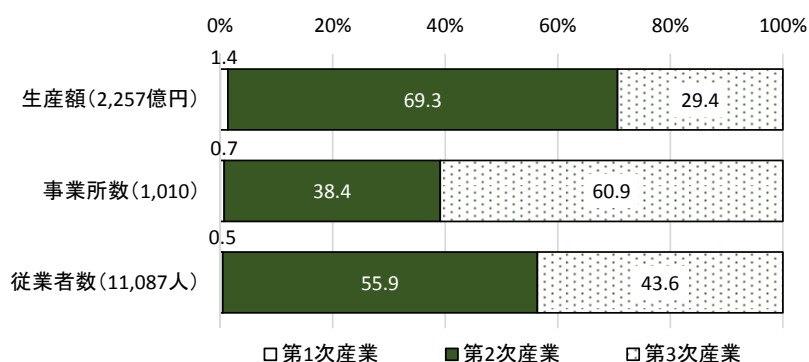
当町の製造業の生産額は町全体のおよそ7割、従業者数も半数程度を占めており、町の経済をけん引し、町を支えている主要産業であるといえます（図表1）。

しかし近年では、平成20（2008）年のリーマンショックを受けて、製造業の業績は大きく落ち込み、また事業所の廃業・撤退等も進みました。それ以降、製造品出荷額等は回復基調にありましたが、米中貿易摩擦などの社会情勢を受け、令和元（2019）年では減少傾向にあります。令和2（2020）年には新型コロナウイルス感染症拡大もあり、情勢が不安定で先が読めない状況が続いています。また、DX（デジタル・トランスフォーメーション¹）や脱炭素化への対応が求められるなど、工業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

今後も工業が町の主要産業として、地域経済を支える役割を担い続けるためには、様々な社会変化に対応するとともに、今後訪れる技術や市場の変化に対しても柔軟に対応し、それぞれの企業を進化させていくことが求められます。国内の人材や企業誘致を巡る地域間競争も激化していくなかで、当町の工業が将来にわたって町の産業をけん引する存在であり続けるためには、個別の企業の自助努力に加えて、町及び町内外の商工団体等が連携し、町内企業が成長のチャンスを生かし弱みを補完できるような支援体制を構築していくことが必要です。

そこで当町では、「箕輪町工業ビジョン」を策定し、町工業の目指す姿を明確化するとともに施策の方向性と町や関係機関が取り組む政策・施策をとりまとめるとともに、各主体が役割分担のもと、これらを着実に実施していきける体制の構築を図ります。

図表1 産業別生産額・事業所数・従業者数の割合



出典：生産額：環境省「平成28（2016）年地域経済循環分析」、

事業所数及び従業者数：総務省「平成28（2016）年経済センサス_活動調査」

¹DX（デジタル・トランスフォーメーション）：IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット化などのデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

2 ビジョンの位置づけ・役割

本ビジョンは、「箕輪町 第5次振興計画」を上位計画とし、国・県・上伊那地域で既に策定されている工業関連の計画や条例、指針等との整合を図りながら、箕輪町の工業のあるべき姿やその実現に向けた施策の方向性を示すものです。町内外の支援機関がこのビジョンを共有し、コミュニケーションを図りながら町内企業に対する的確な支援を展開します。

3 計画期間

本ビジョンの計画期間は令和元（2019）年度から令和8（2026）年度までの8年間です。上位計画である第5次振興計画の計画期間と整合を図るとともに、第5次振興計画の改訂を受けて見直しをかけられるよう第5次振興計画の1年後までを計画期間とします。

本ビジョンの「目指す姿」は工業振興の大きな目標であり、8年間変更はありませんが、DX や脱炭素化に向けた動きの加速など、社会情勢の変化を踏まえ、令和4（2022）年度に、ビジョンの中間見直しを図ります。

第2章 町産業の現状と課題

1 箕輪町の人口・産業構造の現状

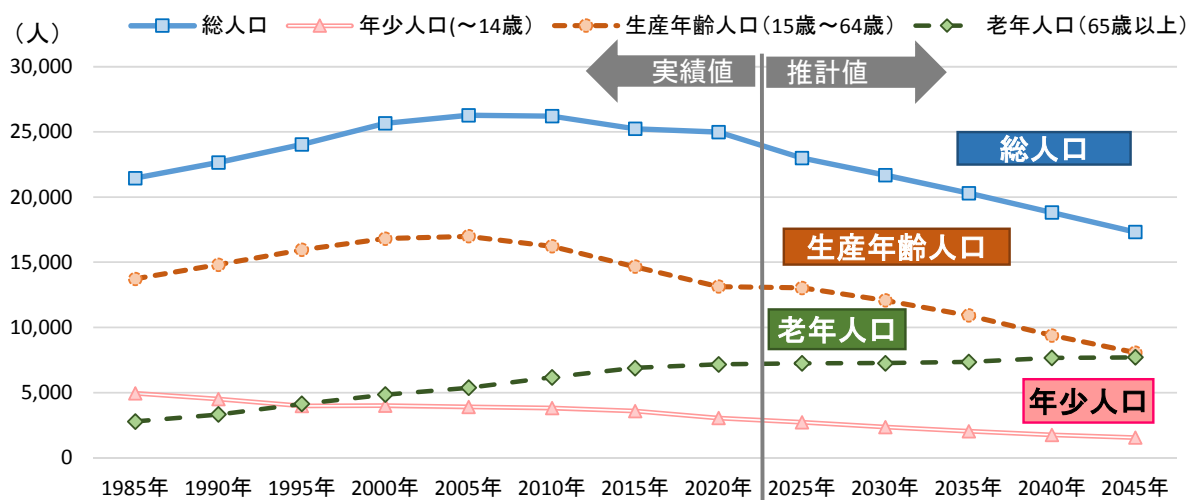
(1) 町内人口の推移・推計

当町の年齢3区分別の人口推移及び推計を見ると、総人口は平成17（2005）年をピークに減少傾向にあります。

生産年齢人口（15歳～64歳）も同様に、平成17（2005）年をピークに減少に転じ、推計値よりも現状値が下回っていることから、今後さらに下降すると考えられます。

一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、令和27（2045）年には、概ね生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となると推測されています（図表2）。

図表2 年齢3区分別人口推移及び推計



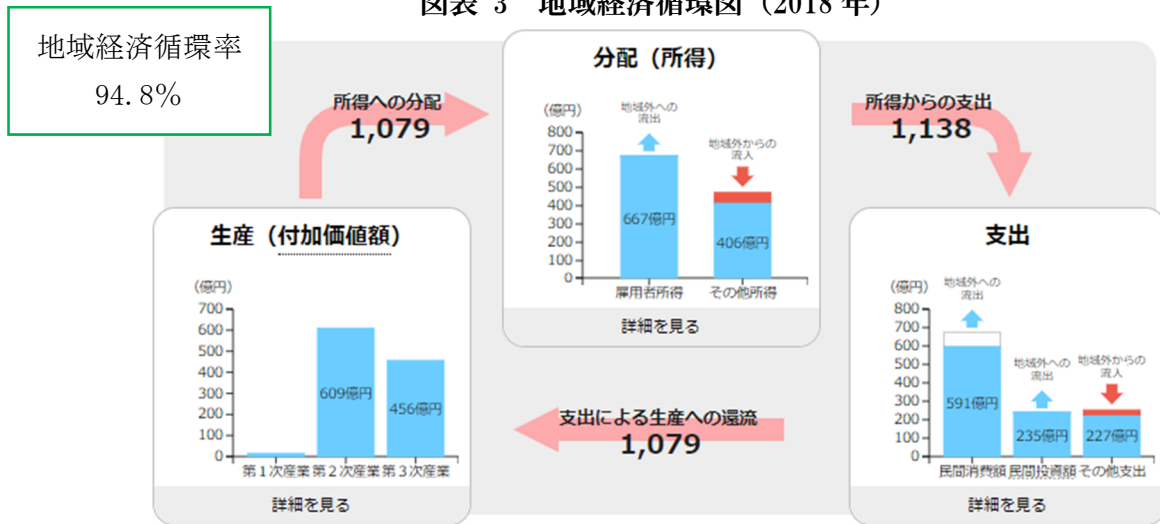
出典：2020年までは総務省「国勢調査」による実績値、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）による推計値

(2) 町内の産業構造

「地域経済循環図」とは、地域の経済活動によって発生したお金の流れを示したものです。生産（付加価値額＝町の GDP）、分配（所得）、支出の3つの視点からお金の流出・流入の状況を把握することができます。

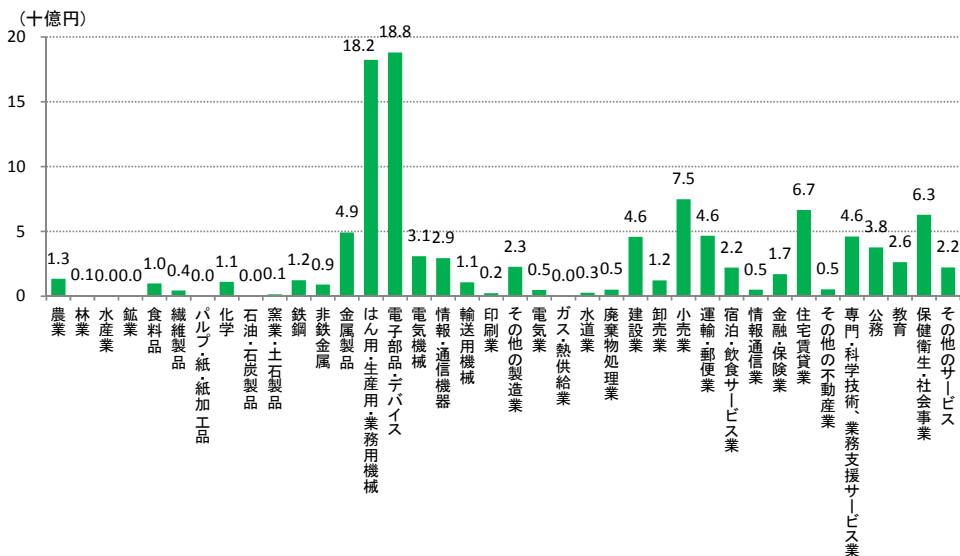
平成 30（2018）年時点の地域の経済循環の状況を見ると、「生産」では第2次産業が最も高く、全体の過半を担っています（図表 3）。産業別付加価値額をみると、特に、「電子部品・デバイス」や「はん用・生産用・業務用機械」が突出して高くなっています（図表 4）。「分配」では、「その所得」において、一部、地方交付税を主とする町外からの流入があります。「支出」では、「民間消費額」及び「民間投資額」が町外へ流出しており町内の消費環境・投資環境が弱いことを示しています。「その他の支出」は政府支出のほか地域産業の移輸出入収支額です。主に企業間取引において町外からの移輸入と町外への移輸出との差し引きでプラスの収支になっており、企業の稼ぐ力が強いことを示しています（図表 3）。

図表 3 地域経済循環図（2018 年）



出典：内閣府「RESAS」

図表 4 産業別付加価値額



出典：環境省「平成 30（2018）年地域経済循環分析」

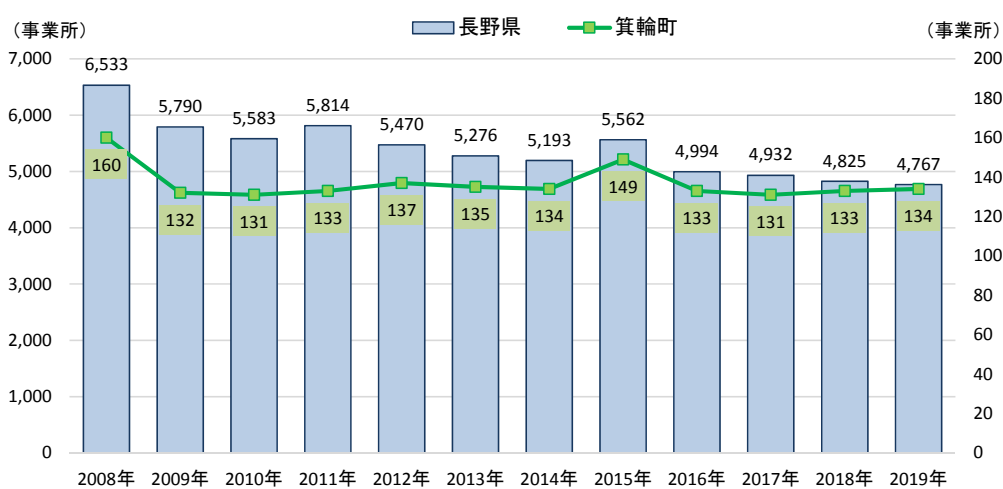
2 箕輪町の工業の現状

(1) 事業所数・従業者数の推移

当町の事業所数はリーマンショック後の平成 21（2009）年に 17.5%減少し、その後ほぼ横ばいで推移しています。長野県もほぼ同様の傾向を示しています（図表 5）。

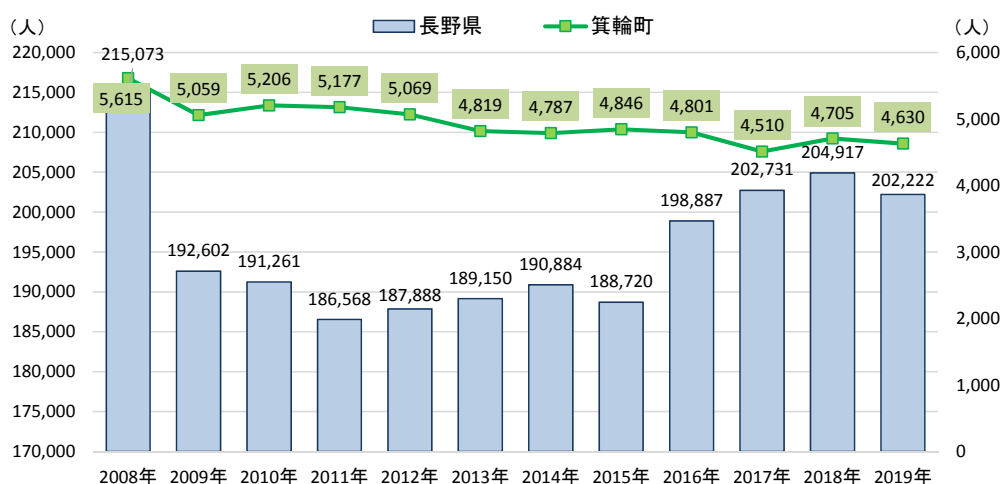
従業者数は平成 21（2009）年に前年と比較しておよそ 10%程度減少し、それ以降は微減で推移しています（図表 6）。

図表 5 箕輪町及び長野県の工業事業所数の推移



出典：経済産業省「工業統計」、2015年は総務省「経済センサス_活動調査（産業別集計）」

図表 6 箕輪町及び長野県の工業従業者数の推移



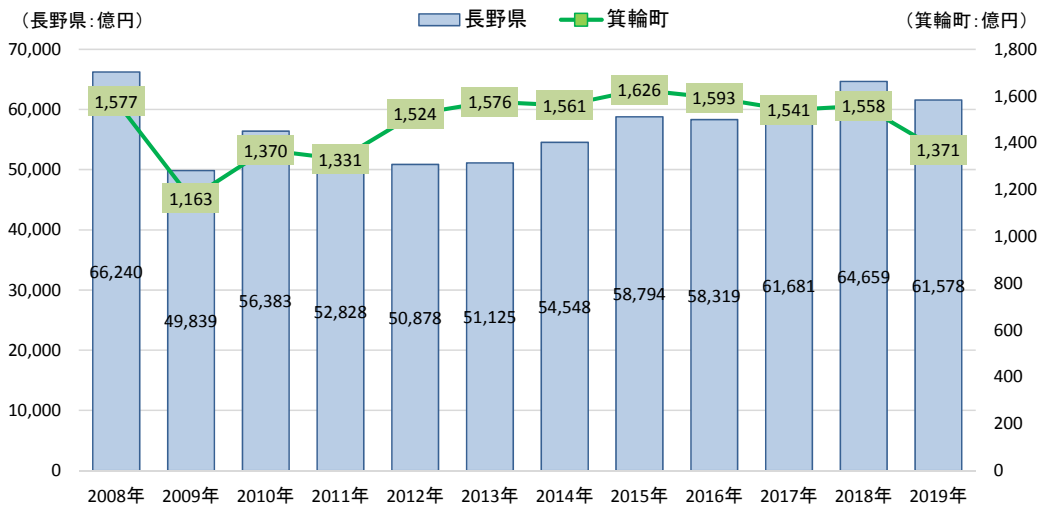
出典：経済産業省「工業統計」、2015年は総務省「経済センサス_活動調査（産業別集計）」

(2) 製造品出荷額等・粗付加価値額の推移

当町の製造品出荷額等²はリーマンショックを受けて3割程度減少し、それ以降は回復基調にありました。しかし、令和元（2019）年には再び減少しています。令和元（2019）年は米中貿易摩擦が起こった年であったこともあり、自動車や電子部品・半導体を扱う業種において中国市場低迷による影響を受けたことが要因として考えられます（図表7）。

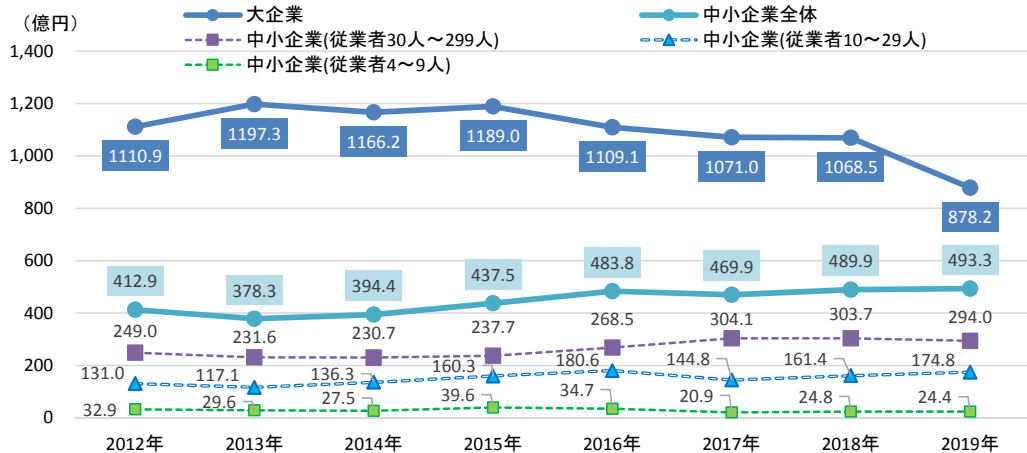
従業員の規模別にみても（図表8）、電子部品・デバイス・電子回路製造業を主業とする大企業³においては、平成27（2015）年までは横ばいでしたが、平成27（2015）年以降は減少傾向にあります。一方、機械部品の加工や組立を主業としている中小企業では平成24（2012）年以降、ゆるやかな増加傾向がみられます。中小企業の内訳では、平成24（2012）年からみると、従業者4～9人の事業所はやや減少傾向にありますが、従業者10人～29人、30人～299人の事業所では増加傾向がみられます。

図表7 箕輪町及び長野県の製造品出荷額等の推移



出典：経済産業省「工業統計」、2015年は総務省「経済センサス_活動調査（産業別集計）」

図表8 従業員規模別 製造品出荷額等の推移



出典：経済産業省「工業統計」

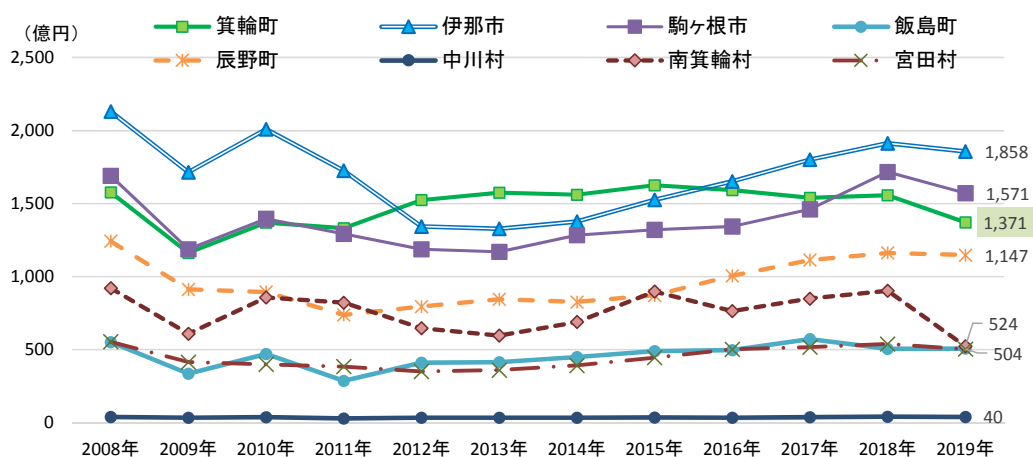
²製造品出荷額等：1年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等を含んだ額を指す。原材料を他の事業所に支給して製造されたもの、同一事業所に属する他の事業所へ引き渡したのも出荷額に含まれる。

³大企業：会社法第2条6に定めている「資本金5億円以上または負債総額200億円以上の株式会社」を指す。なお、それ以外の企業を中小企業という。

製造品出荷額等を上伊那地域の他自治体と比較すると、当町は、伊那市、駒ヶ根市に次いで3番目に位置しています（図表9）。

平成20（2008）年以降の推移をみると、リーマンショックを受けて、平成20（2008）年から平成21（2009）年にかけて各市町村で減少しています。その後、平成24（2012）年から平成27（2015）年の間、当町は1番目に位置し、横ばいで推移していましたが、平成27（2015）年以降、伊那市や駒ヶ根市が徐々に増加傾向がみられる中、当町はやや減少傾向にあり、順位を下げています。

図表9 上伊那地域の製造品出荷額等の推移

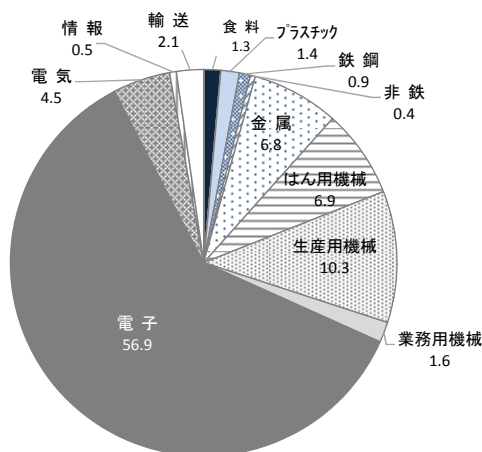


出典：経済産業省「工業統計」、2015年は総務省「経済センサス_活動調査（産業別集計）」

当町の製造品出荷額等の構成割合を産業中分類別にみると、電子部品が約6割を占めています。次いで生産用機械、はん用機械、金属となっています（図表10）。

産業中分類別の製造品出荷額等について対県・国との特化係数を見ると、製造品出荷額等の上位産業と同じく、電子部品、金属、はん用機械の特化係数が高くなっています（図表11）。

図表 10 製造品出荷額等の構成割合（2019年）



出典：経済産業省「令和元（2019）年工業統計」

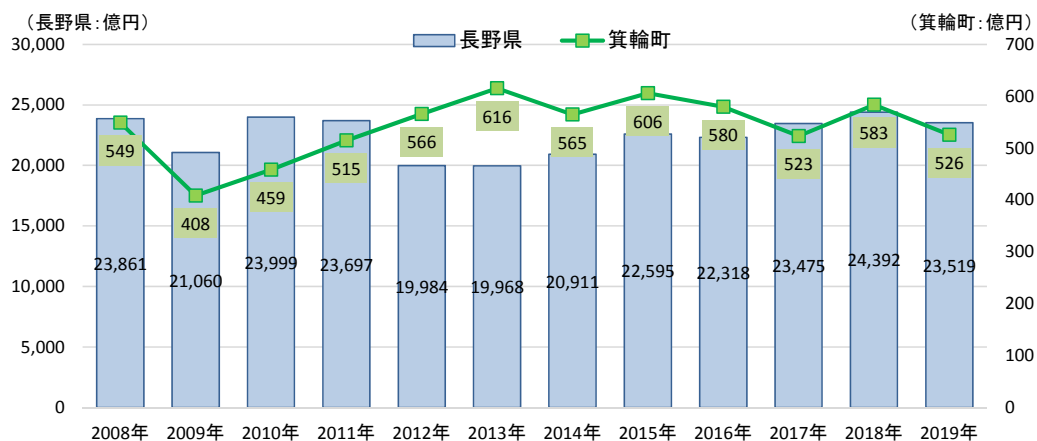
図表 11 製造品出荷額等の特化係数（対県・国、2019年）

	箕輪町		長野県		国		特化係数	
	製造品出荷額等 (単位:万円)	構成割合	製造品出荷額等 (単位:万円)	構成割合	製造品出荷額等 (単位:万円)	構成割合	対県	対国
食料	182,106	1.3%	58,660,172	9.5%	2,636,268,400	9.1%	0.14	0.15
繊維	X	-	1,764,485	0.3%	261,910,500	0.9%	-	-
木材	X	-	2,924,853	0.5%	192,674,700	0.7%	-	-
家具	X	-	2,397,276	0.4%	143,309,700	0.5%	-	-
印刷	X	-	6,928,216	1.1%	366,769,300	1.3%	-	-
化学	X	-	9,477,270	1.5%	2,763,083,500	9.5%	-	-
プラスチック	198,762	1.4%	19,022,137	3.1%	1,103,113,300	3.8%	0.47	0.38
窯業	X	-	14,612,734	2.4%	503,098,500	1.7%	-	-
鉄鋼	120,571	0.9%	5,393,148	0.9%	1,609,446,000	5.5%	1.00	0.16
非鉄	52,909	0.4%	11,507,429	1.9%	899,003,800	3.1%	0.21	0.12
金属	938,306	6.8%	35,226,957	5.7%	1,148,672,900	3.9%	1.20	1.73
はん用機械	951,373	6.9%	39,828,320	6.5%	1,107,470,800	3.8%	1.07	1.82
生産用機械	1,416,406	10.3%	69,690,811	11.3%	1,792,670,100	6.2%	0.91	1.68
業務用機械	220,017	1.6%	39,812,634	6.5%	616,035,600	2.1%	0.25	0.76
電子	7,800,896	56.9%	73,623,613	12.0%	1,367,437,800	4.7%	4.76	12.10
電気	615,307	4.5%	37,005,595	6.0%	1,709,968,500	5.9%	0.75	0.76
情報	74,443	0.5%	108,730,038	17.7%	655,737,700	2.3%	0.03	0.24
輸送	291,242	2.1%	40,273,984	6.5%	6,667,534,800	22.9%	0.32	0.09
その他	X	-	13,182,220	2.1%	3,549,836,100	12.2%	-	-
総計	13,714,271	100.0%	615,784,655	100.0%	29,094,042,000	100.0%	-	-

出典：経済産業省「令和元（2019）年工業統計」

当町の粗付加価値額はリーマンショックを受けて26%程度減少しましたが、それ以降回復し、平成25（2013）年にはリーマンショック前の平成20（2008）年を上回りました。しかし、それ以降はやや減少傾向にあります（図表12）。

図表 12 箕輪町及び長野県の粗付加価値額の推移

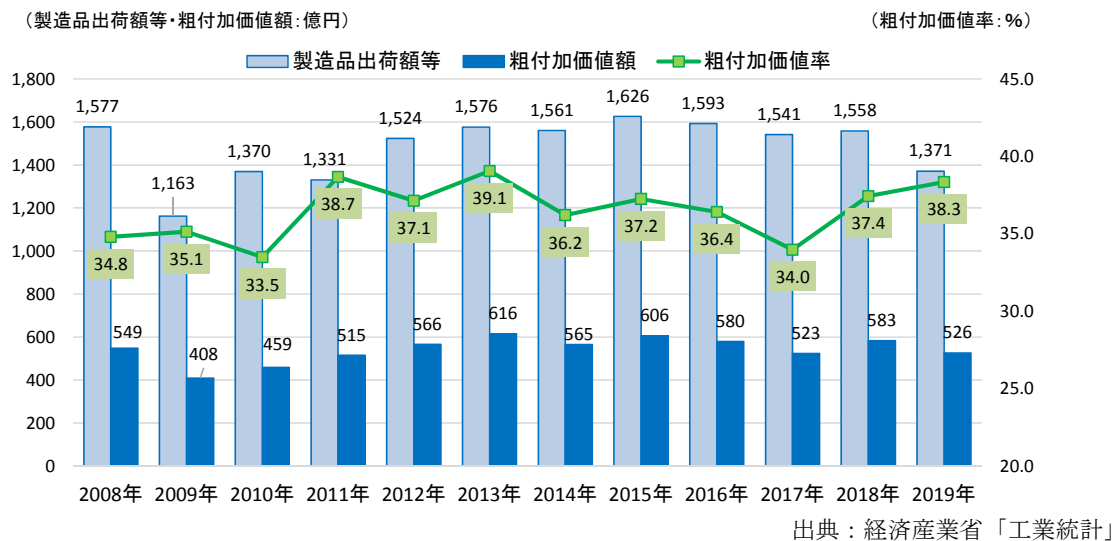


出典：経済産業省「工業統計」、2015年は総務省「経済センサス_活動調査（産業別集計）」

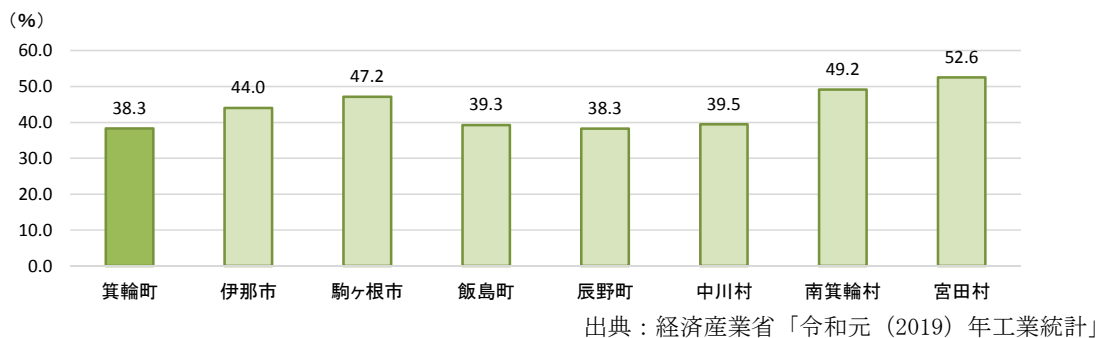
当町の製造品出荷額等・粗付加価値額・粗付加価値率⁴の推移をみると、粗付加価値額は製造品出荷額等の増減にあわせて変動していますが、粗付加価値率は概ね36%前後で推移しています（図表13）。

製造品出荷額等・粗付加価値額・粗付加価値率を上伊那地域の他自治体と比較すると（図表14）、当町の粗付加価値率は低い水準となっています。その要因として、生産・加工工程を担う事業所が多い産業構造や、当町の主力産業である電子部品の粗付加価値率の低さなどが考えられます（図表15）。

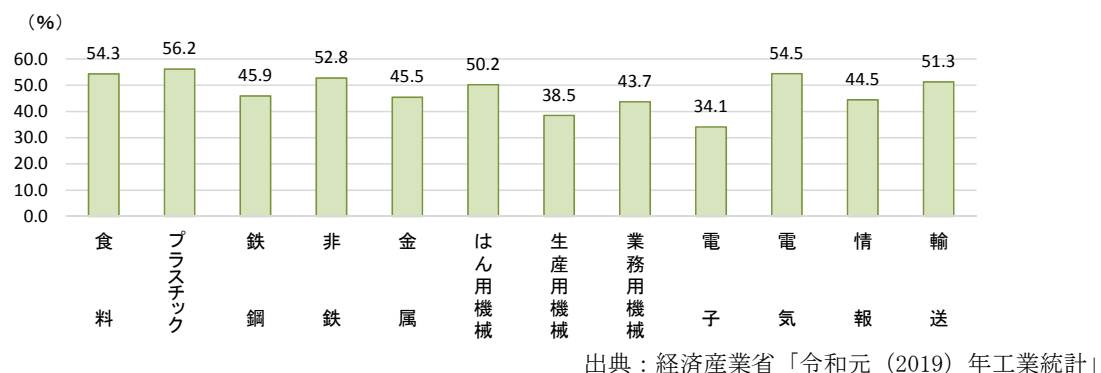
図表 13 製造品出荷額等・粗付加価値額及び粗付加価値率の推移



図表 14 上伊那地域の粗付加価値率の比較 (2019年)



図表 15 産業分類別 粗付加価値率 (2019年)



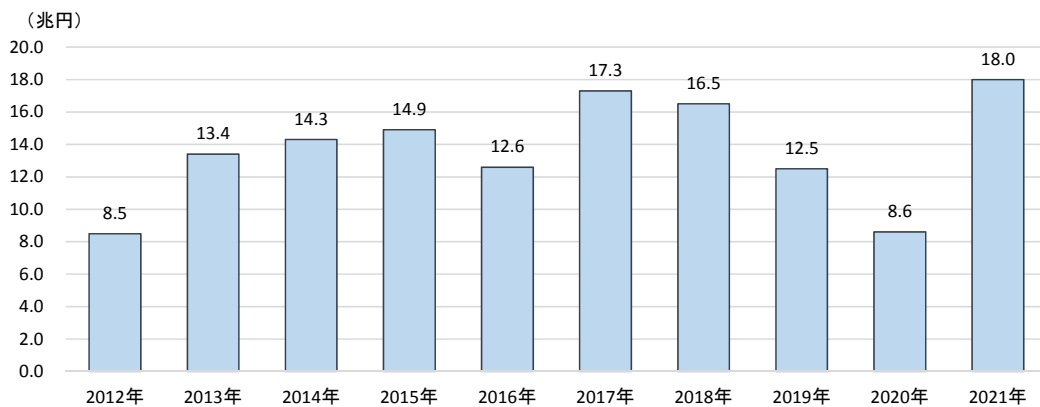
⁴ 粗付加価値率：製造品出荷額等に占める粗付加価値額の割合

(3)近年の製造業における動向

世界の人・物・資金などの相互依存が進展する中、令和元（2019）年12月以降、新型コロナウイルスの感染症が世界的に拡大し、経済活動に大きな影響を与えました。製造業においては、サプライチェーンの途絶による材料不足や、人の移動が制限されたことに伴う貿易や投資への大幅な停滞などの影響を受けることとなりました。事業者へのヒアリングによると、当町においても感染拡大に伴う部品調達の困難や不足の影響を受けている状況が見受けられています。

また、製造業における日本全国の営業利益⁵の推移をみると（図表16）、令和2（2020）年は製造業全体で約8.6兆円と過去10年で金額が最も大きかった平成29（2017）年の約半分まで減少していますが、令和3（2021）年には回復傾向にあります。当町の製造業の営業利益においてどのくらいの影響があったかは、令和4（2022）年時点での統計では把握できませんが、全国と同様に、令和2（2020）年に大きく落ち込み、令和3（2021）年で回復する傾向にあるのではないかと考えられます。

図表 16 全国の営業利益の推移



出典：経済産業省「2022年版ものづくり」

⁵全国の営業利益：資本金1億円以上の事業者の年間の営業利益を集計した数値。

3 工業を取り巻く情勢変化

(1) 急速な技術革新への対応

工業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大によって急速に変化し、特に、人の移動が制限されたことによって「デジタル化・オンライン化」が加速しています。これまでも、中長期的にはAI・IoT・ロボット等の新技術を中心とした新たな次元の技術革新と言われる「第4次産業革命」の影響を強く受けることが予測されていましたが、これからは、AI・IoT、ロボット等のデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革していくDX（デジタル・トランスフォーメーション）への対応が必要とされています。

技術や市場の変化を敏感に感じとり、自らの強みを時代変化に対応して柔軟に応用し再構築していくことが求められています。

(2) 労働力人口減少への対応

少子高齢化を背景に労働力人口の減少が進むことが予測されており、あらゆる産業において人材確保が一層困難になってきます。こうした中で、子育てや介護等と両立しながら労働環境の整備や労働生産性の向上などの「働き方改革」を進めることが求められています。

また、労働力不足を補うために外国人労働者の雇用に適応することやAI・ロボット等の新技術による機械化・省力化に対応することも求められます。

(3) 物流・サプライチェーンの変化への対応

令和9（2027）年に開通予定のリニア中央新幹線の開通が予定されています。また、令和元（2019）年から一部開通し始めている伊那谷から静岡県浜松市を結ぶ延長約100kmの三遠南信自動車も引き続き整備が進められています。こうした交通網の整備による、取引先・仕入先などのサプライチェーンや人材確保のチャンネルなどの変化への適確な対応が求められます。

また、新型コロナウイルス感染拡大など、予測不能な事態に対応できるよう、原材料や商品等の調達先の多様化や強靱化などの対応も必要です。

(4) 脱炭素化への対応

世界各国が脱炭素化に舵を切る中で、我が国においても、令和32（2050）年までにカーボンニュートラルの実現を目指すと言われました。製造業においても、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルを目指して取り組むグローバル企業が現れ始めています。

全部門における産業部門のCO₂排出量の割合は約35%と大きく、特にそのうちの大半を占めている製造業の脱炭素化への方針転換が強く求められている状況です。

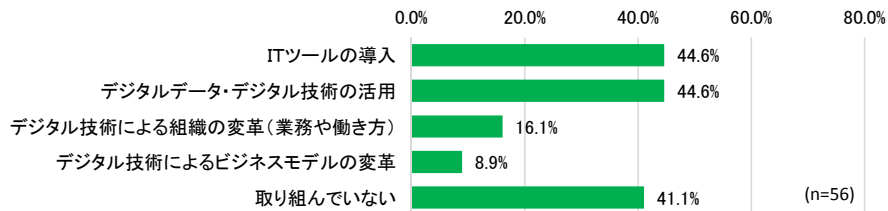
当町でも、本計画の上位計画である「箕輪町 第5次振興計画」において脱炭素化の推進を掲げており、また、令和32（2050）年までにCO₂排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、町全体で、令和12（2030）年には、平成25（2013）年比の60.0%、産業部門においては、平成25（2013）年比の54.0%の削減が目標として掲げられています。より本格的に再生エネルギーの設備投資や、省エネルギー化への対応などを進めていくことが必要です。

参考：DX 及び脱炭素化に関する町の現状

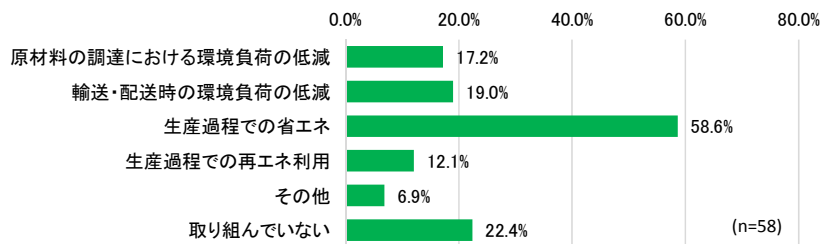
令和 4（2022）年時点における DX 及び脱炭素化に関する町の取組状況や考え方等を把握するために町内事業者に行ったアンケート結果では、DX に対する取組においては回答事業者のうち 41.1%、脱炭素化に向けた取組では、22.4%が「取り組んでいない」と回答しています（図表 17・18）。

課題として（図表 19）、DX については、「取り組むための専門知識やノウハウが不足している」ことや、「取り組みを推進する人材がいない」こと、脱炭素化に関しては、「コストに見合う効果が見込めない」ことが多く挙げられています。

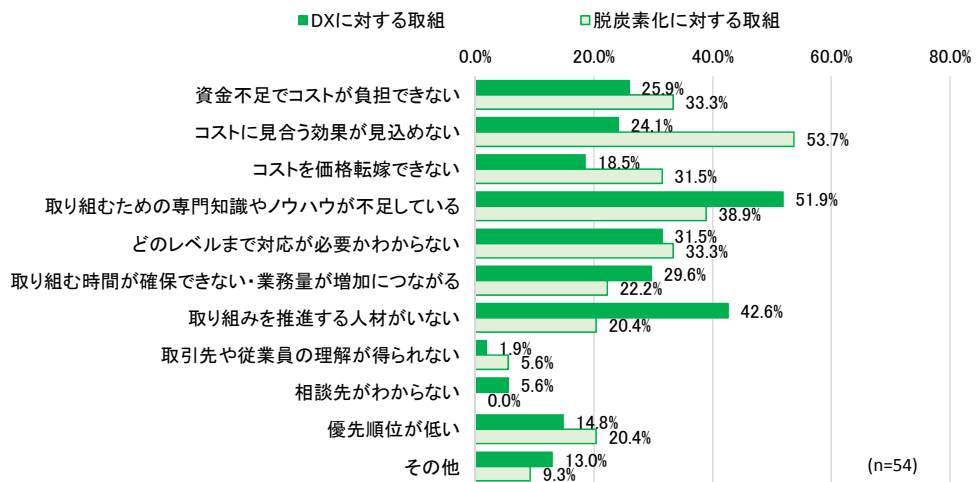
図表 17 DX に対する取組（複数回答）



図表 18 脱炭素化に対する取組（複数回答）

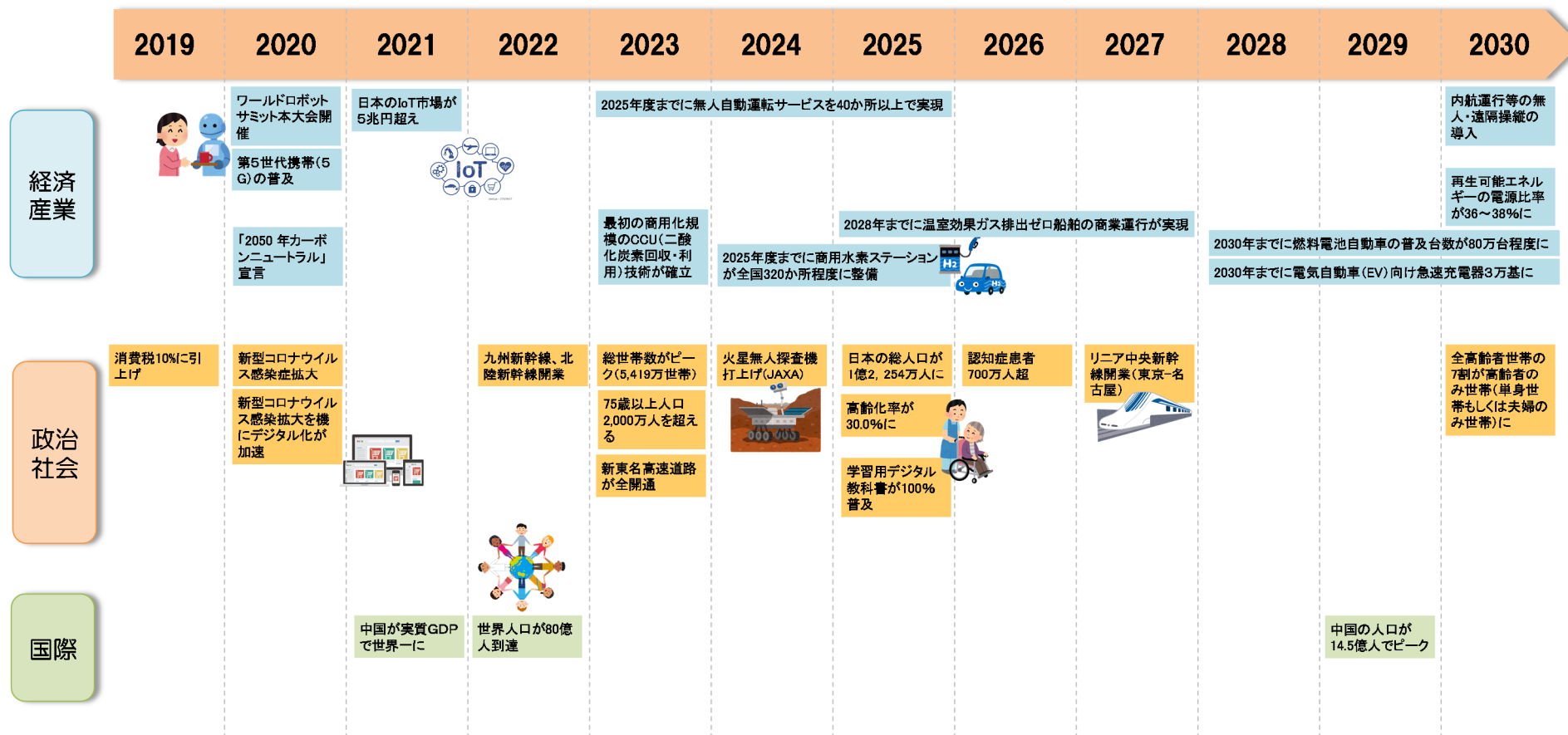


図表 19 DX や脱炭素化に対する取組への課題（あてはまるもの3つまで）



出典：令和 4（2022）年箕輪町工業ビジョン中間見直しに向けたアンケート調査

図表 20 2030年までの主なトピックス



出典：野村総合研究所「NRI 未来年表 2022~2100」

4 町工業の現状・課題と方向性

【現状課題と方向性①】

大企業が出荷額の過半、中小企業が多数を占める産業構造に対応した施策立案が求められる

＜現状・課題＞

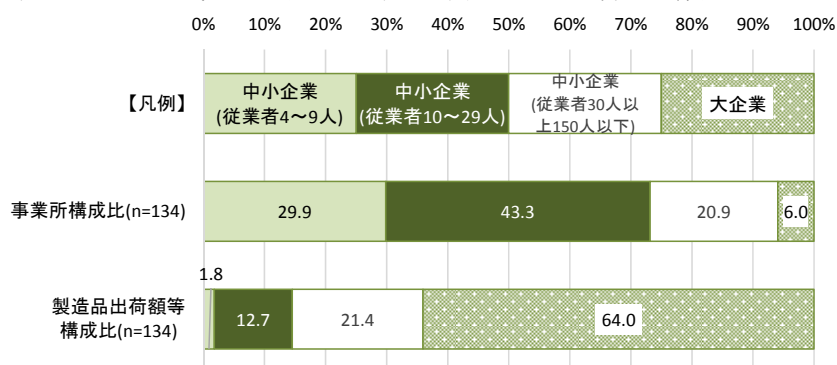
令和元（2019）年の事業所の構成比をみると「中小企業（従業員4～9人）」の事業所が全体の29.9%、「中小企業（従業員10～29人）」が43.3%と、中小零細事業所が多数を占めています。一方で、事業所数では6.0%に過ぎない「大企業⁶」の6社8事業所が製造品出荷額等の64.0%を占めており、「中小企業（従業員4～9人）」と「中小企業（従業員10～29人）」の製造出荷額等を合わせた割合は14.5%となっています。

町内の中小企業の多くは機械部品の加工や組立を主業としており、それぞれに強みを持っています。これらの業種では町内及び県内から一定量の部材を調達しながら操業していることもあり、世界市場の低迷の影響などを受けにくく、年々製造品出荷額等は増加傾向にあります。域内での一定の経済循環は見られますが、事業承継・生産効率・工程改善などが課題となっています。

一方、大企業の6社は、電子部品・デバイス・電子回路製造業を主要事業としており、世界市場で勝ち残るために、研究開発・マーケティング等を独自に展開する経営資源を有しています。しかし、この業種は自社内で製造が完結する傾向にあり、地域内の事業所との取引は多くありません。また、世界市場の影響を受けやすく、市場低迷によって製造品出荷額等が減少するなどの課題があります。

このように当町の産業構造は、事業所数の多い中小企業と生産と雇用の過半を占める大企業によって構成されており、その規模や業種によって課題が異なるため、支援策についても層別に検討していく必要があります。

図表 21 従業員規模別 事業所・製造品出荷額等構成比（2019年）



出典：経済産業省「令和元（2019）年工業統計」

⁶大企業：会社法第2条6に定めている「資本金5億円以上または負債総額200億円以上の株式会社」を指す。なお、それ以外の企業を中小企業という。

<方向性>

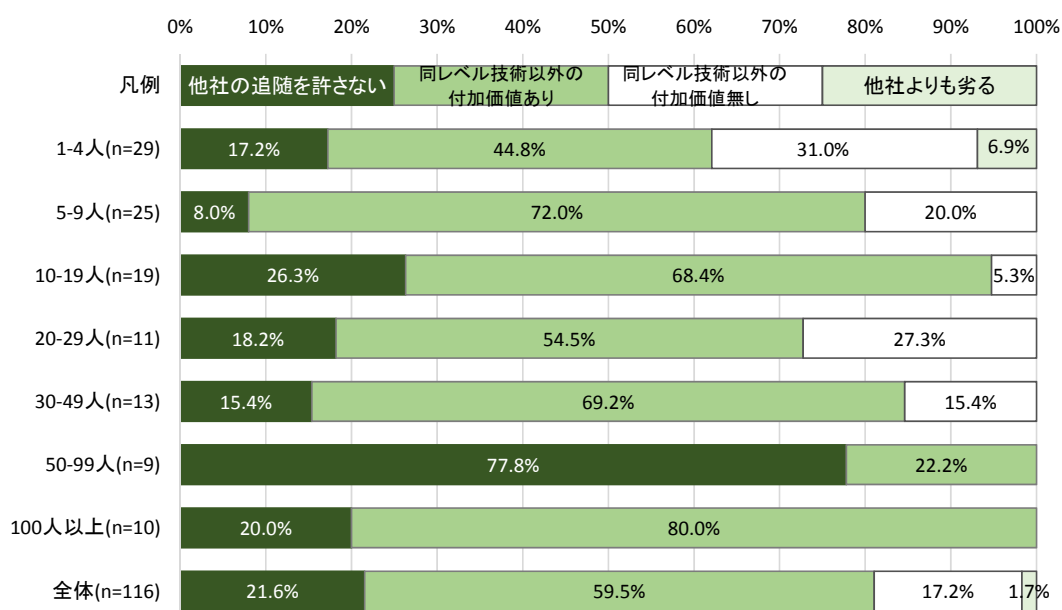
大手企業、中小企業などの従業員規模や売上規模、業種などその企業が位置するポジションによって、経営課題は異なります。

中小企業については、事業承継・生産効率・工程改善など様々な経営課題を抱えており、新市場・新分野への進出などは既存の技術力の向上や市場の見極めなど事業所単独で行うには負担も大きく、できる範囲も限られるため、多様できめ細やかな支援が求められます。中小企業の中でも、「他社の追随を許さない高い技術を有している」としている事業所も平成30

(2018)年事業所アンケート調査では見られており、こうした企業を増やしていけるよう、競争力強化や経営体質の改善を図っていくことが必要です。

一方、大企業では、独自の研究開発及び営業戦略を立案しその実行体制も整備しているため、工業振興のために町が支援する余地は小さいと考えられますが、大規模事業所の撤退や移転は地域経済に大きなダメージとなることから、大企業を町内に留め置くために必要な環境整備や人材確保策等の支援を行う必要があります。

図表 22 コア技術の水準



出典：平成30（2018）年事業所アンケート調査

【現状課題と方向性②】

中小企業の強みを生かした「高付加価値化」の支援が求められる

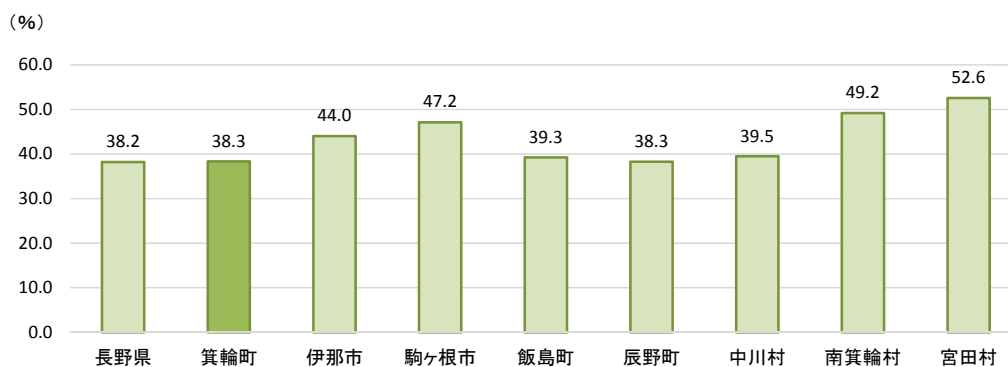
＜現状・課題＞

令和元（2019）年の当町の工業の粗付加価値率（製造品出荷額等に占める粗付加価値額の割合）を長野県及び上伊那圏域の他市町村と比較すると、長野県並み、上伊那地域内においては低い水準に留まっています。

一般に本社機能や研究開発機能を持つ事業所の付加価値率は高く、生産・加工工程を担う事業所では低くなる傾向にあり、特に部品加工や組立は、親企業や顧客から設計図が示され、それに基づいて忠実に製造・加工することが求められ、価格や納期の交渉力が弱くなりがちです。

当町は生産・加工工程を担う事業所が多くありますが、中小企業それぞれが強みを持っています。当町の粗付加価値率を高めていくには、その強みを活かして差別化を図り、「高付加価値化」につなげていくことが求められます。

図表 23 粗付加価値率の県・上伊那地域との比較（2019年）



出典：経済産業省「令和元（2019）年工業統計」

＜方向性＞

当町の中小規模の事業所のなかには、高い技術によって強い価格交渉力を保持していたり、部材からユニット製品のメーカーに業務拡張した例もあり、小規模の加工・組立業が必ずしも生産性が低いわけではないということを証明しています。

町内の中小企業の多くは、多様な分野・業種の取引先から、高い技術力に加えて短納期などへの柔軟な対応力が評価されている状況ですが、こうした強みを生かしながら、受託単品加工からユニット・完成品の製造、新分野・新市場への進出など挑戦し、高付加価値化を推進することが求められます。

コンサルティング等により事業展開の道筋を明確化するとともに、技術の高度化や成長市場開拓等の間接部門の支援を行うことで、成長意欲のある中小企業の新展開を促進します。

【現状課題と方向性③】

町内の事業所の集積を生かした「連携による競争力強化」と「ものづくり地域」のアピールが必要

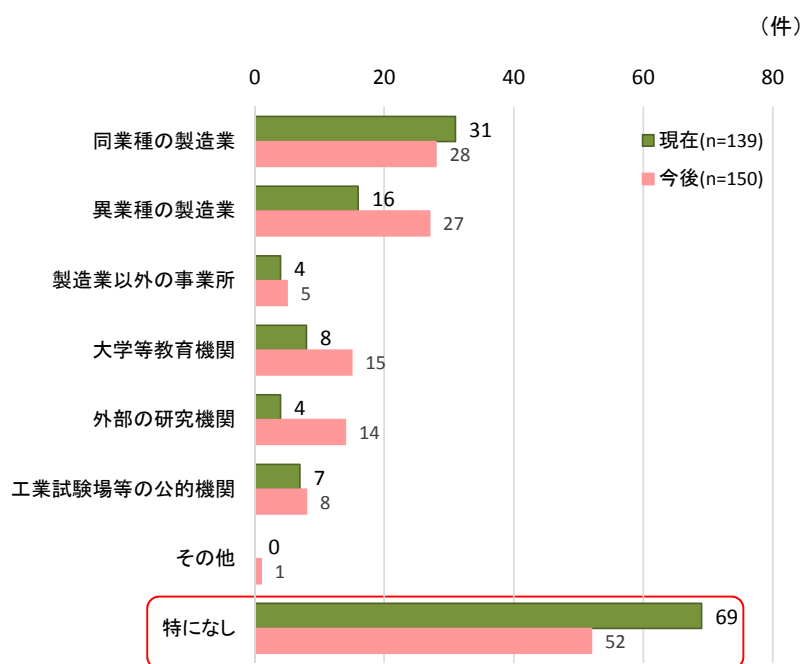
＜現状・課題＞

町内には、工業関連の事業所が集積していますが、平成 30（2018）年事業所アンケート結果からは、町内での事業所間・関係機関との連携に対して積極的な意向はあまりみられず、連携したい先が「特になし」とする割合が 34.7% ありました。ヒアリング調査からも連携の目的やその先のイメージが湧かず、連携のメリットをあまり感じていないとの意見も聞かれました。

しかし、10 人未満の事業所が多い状況を踏まえると、1 事業所単独で付加価値を高める取組を行うことは、人的・資金的な観点から効率的とはいええず、他の事業所と連携しながら進めていくことが望ましいと考えられます。

また、部品加工の技術力の高さが町内工業の強みではあるものの、特定の部品や分野に集中しているわけではないため、一般的な生産財市場からは個別の企業活動は評価されても、当町のものづくりに対する共通のイメージは認識されていない状況です。町民に対して実施している住民満足度調査（平成 29（2017）年度）においても、工業振興施策に関する満足度は 27 施策中 25 番目と低くなっています。

図表 24 連携状況・今後の意向（複数回答）



出典：平成 30（2018）年事業所アンケート調査

＜方向性＞

競争力強化に向けた様々な取組を複数の事業所の連携によって進めるためには、まず、核となる事業所の確保が必須となります。核となる事業所の設定したテーマに基づいて新製品開発及び受注力強化のための共同体制を構築できるよう、支援側のコーディネート機能を強化する必要があります。

上伊那地域内には、多種多様な企業、箕輪進修高等学校・南信工科短期大学校・信州大学・伊那技術形成センターなどの学術・教育機関があり、各種支援機関とも連携できる体制は一定程度整っています。こうした環境や地域資源を有効に活用できるよう、様々な領域の協力者とのネットワークを強化する必要があります。

こうした地道なネットワークづくりと連携事業の成果創出に加えて、箕輪町のものづくりのブランドイメージの確立を図る取組についても注力していく必要があります。当町には産業の集積があり、一般的には無名ながらも特定の市場においてはシェアの高い部材を生産している事業所も多数立地しています。ものづくりの町であることを町内外にアピールし、ブランドイメージを構築することで、中長期的な人材と顧客の確保につなげていくことが必要です。

【現状課題と方向性④】

経営者・技術者・現場各層で人材不足。「事業・技術承継」と「魅力的な職場づくり」が急務

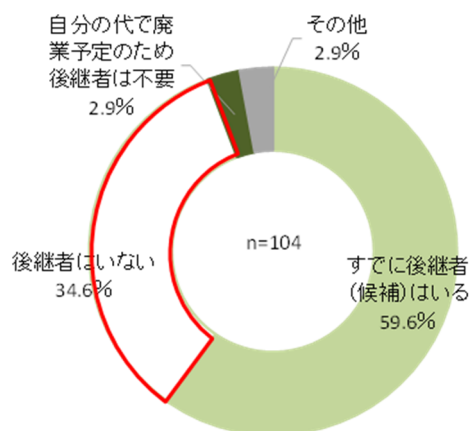
＜現状・課題＞

平成 30（2018）年事業所アンケート結果をみると、50 代以上の経営者の 34.6%は後継者がいないと回答しています。このまま事業承継に向けた手立てを講じなければ、事業所は廃業し、その事業所が持っている技術が散逸する恐れがあります。特に高度な技術・技能は継承にも時間がかかるため、早期の対策が求められています。廃業事業所が増加すると、税金や雇用の減少にもつながるため、町の経済や人口にも大きな影響を与えることが危惧されます。

また、産業人材の不足も顕在化しています。平成 30（2018）年事業所アンケートの結果をみると、64.0%が人材の不足を感じており、技術・技能職を中心に人手不足が慢性化しています。町内には箕輪進修高等学校が、上伊那地域内には南信工科短期大学校がありますが、現在は「超売り手市場」とも呼ばれる雇用側に厳しい環境となっており、大きな課題となっています。

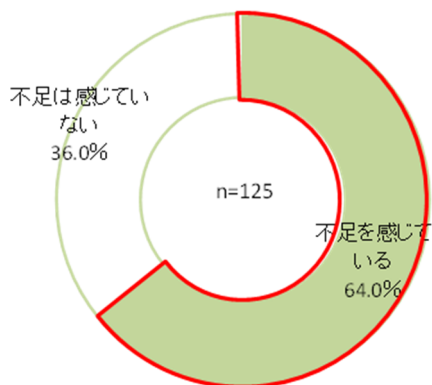
事業所へのヒアリング調査からは、「生産現場や働き方の見直しを図り、女性や若者などこれまで以上に多くの人材に選ばれる職場づくりに取り組む必要がある」との意見も聞かれました。激化する人材獲得競争の中で選ばれる町、選ばれる企業となっていく必要があります。

図表 25 後継者の状況



出典：平成 30（2018）年事業所アンケート調査

図表 26 人材不足の状況



出典：平成 30（2018）年事業所アンケート調査

＜方向性＞

中小企業が多くを占める町内の特徴を踏まえると、今後も事業所の一定の淘汰・廃業は起こると考えられます。ただし、そうした事業所が保有している技術の中でも代替が利かない場合には、他社へと引き継ぐなど、技術流出を防ぐ手立てを町全体で講じる必要があります。また、事業承継には時間を要することから、支援機関同士が密に情報共有を図り、長期的視点から事業承継に向けた支援を行うことが必要です。

人材不足はすぐに解消できる課題ではないため、現時点で行っている様々な施策を引き続き講じていく必要があります。女性や若者、IターンUターンなどの多様な人材を獲得するためには、他産業とも比較して選ばれる、魅力的な職場環境をつくっていくことが必要です。人事・労務制度の見直しやキャリアプランなどを整備・PRするなど、働きやすい職場づくりが必須です。

また、人材確保・育成の取組と並行して、工程改善などの業務効率化、AI、IoTなどの新技術の活用による省力化・無人化などを推進していくことが求められます。

第3章 町工業の目指す姿・目標値

1 目指す姿

当町の工業の変遷をみると、この地域で創業し、挑戦を続けた結果、大手企業へと成長を遂げた事業所もあり、挑戦し続ける土壌はこの地域に存在しているといえます。また中小事業者も独自の技術の磨きあげや事業拡大等の挑戦を続けることで生き残りを図っています。

しかし近年では、世界規模での競争の激化や、DX や脱炭素化に向けた動きの加速など、町内事業所を取り巻く環境は一層厳しいものとなっています。いつの時代もどこにおいても価値を發揮することができ、必要とされる企業であるためには、こうした競争に勝つために挑戦し続ける不断の努力が必要です。

そこで本ビジョンでは、町内の工業が「いつの時代も必要とされる、付加価値を生み出す産業」であり続けるために、次のステップへ挑戦することを支援していきます。

付加価値を高めるためには、それぞれの事業所が競争力を強化する必要があります。そのためには、他企業や研究機関等との連携、事業領域の拡大、独自のポジションを築くなど、様々な方法があります。事業所がそうした戦略を取れるよう支援を行っていきます。

【本ビジョンを通じて目指す 2026 年の箕輪町工業の姿】

**成長意欲を持ち、いつの時代も求められる企業が集積し、
働く人が輝く「ものづくりのまち・みのわ」**

【具体的な姿とその内容】

■高付加価値化に向けた挑戦を続ける様々な規模の企業が集積

現時点で売上や雇用の面で地域を支えているのは大手企業が中心ですが、中小事業所の中にも高付加価値化に向けて取組を進めている事業所がみられます。そうした事業所がさらに増加し、地域をけん引する存在として成長している状態を目指します。大手企業については、グローバル市場でのさらなるシェア獲得や有能な人材の確保・育成等の多様な面で地域に貢献し続けている状態を目指します。

■地域のブランド力が向上

現在は、工業事業所が集積しているものの、それらのメリットを十分に生かした取組はあまりみられません。個々の事業所が成長し、核となる事業所が育っていく中で、地域としても共通の強み・特徴が磨かれ、今まで以上にみのわのブランド力が高まる状態を目指します。

■多様な人材が働き、ものづくり現場の生産性も向上

若者や女性など多様な人材が町内企業で生き生きと働けており、IターンUターン人材の確保が進んでいる状態を目指します。また長年培ってきた技術が次代の技術者に継承されるとともに、AI やIoTなどの新技術も活用し、効率的でスマートな製造現場の実現を目指します。

2 目標値

前述の目指す姿を踏まえて、計画最終年度である令和8（2026）年度に向けた数値目標を設定します。数値目標は事業所・町・関係機関が一体となって取組を進めるために設定するもので、目指す姿の達成状況を評価するための参考値としても活用します。

指標	基準値	中間目標値	中間達成状況	目標値
指標1：1事業所あたりの粗付加価値額⁷	2018年 (2016年)	2022年 (2019年)		2026年 (2023年)
<p>(百万円)</p> <p>2016年 2019年</p> <p>駒ヶ根市 伊那市 宮田村 南箕輪村 辰野町 飯島町 箕輪町 中川村 坂城町</p> <p>(情報源:工業統計)</p>	436 百万円	452 百万円 (3.75% 増加)	392 百万円	480 百万円 (10% 増加)
<p>※基準値、中間目標値、目標値のそれぞれの数値は、データを確認する年度とデータの取得可能な年度にズレが生じているため、データの取得年度をカッコ内に記載しています。</p>				
<p>計画最終年度において平成28（2016）年時点から10%の増加、中間目標としては3.75%増加を目標としていましたが、米中貿易摩擦などの社会情勢の影響もあり、中間目標は達成できていません。全国では令和3（2021）年に業績の回復傾向が見られることから、当町においても同様の傾向にあると考えられ、最終年度の目標に向けて立て直しを図ることが求められます。</p>				
参考：従業員規模別 付加価値額の推移				
<p>(億円)</p> <p>大企業 中小企業全体 中小企業(従業員30~299人) 中小企業(従業員10~29人) 中小企業(従業員4~9人)</p> <p>2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年</p> <p>(情報源:工業統計)</p>				
<p>従業員規模別に付加価値額の推移をみると、世界情勢の影響を受けやすい大企業では年によって変動がみられますが、中小企業では一貫して緩やかに増加しています。目標達成のためには、大企業の業績回復に加え、年々増加傾向にある中小企業の付加価値額をさらに増加させていく必要があります。</p>				

⁷ 粗付加価値額：

粗付加価値額は、売上高から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いたもので、製造経費・人件費・営業利益・租税公課等のこと。国レベルでは、国民総生産(GNP)や国内総生産(GDP)が粗付加価値に相当する。

<経済センサスの定義>

① 従業員30人以上

付加価値額 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額)
+ (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額)
- (消費税を除く内国消費税額(*) + 推計消費税額) - 原材料、燃料、電力の使用額等 - 減価償却額

② 従業員29人以下

粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料、燃料、電力の使用額等
※消費税を除く内国消費税額 = 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計

指標	基準値	中間目標値	中間達成状況	目標値
指標2: コア技術の水準「他社の追従を許さない技術を有する企業」の割合	2018年	2022年		2026年
<p>(情報源: 平成30(2018)年事業所アンケート)</p>	21.6%	—		30%
<p>コア技術は、短期間で獲得するものではないため、中間年度ではアンケートを実施していません。計画最終年度において再度アンケートを取ることとします。目標値の30%達成に向け、引き続き支援を行うことが必要です。</p>				
指標3: 住民満足度調査における「工業の振興」の満足度	2018年 (2017年)	2022年 (2021年)		2026年 (2025年)
<p>(情報源: 令和3(2021)年度住民満足度調査「満足」・「やや満足」の回答割合)</p>	27 施策 中 25 位	—	27 施策 中 22 位	上位 20 位 以内
<p>※基準値、中間目標値、目標値のそれぞれの数値は、データを確認する年度とデータの取得可能な年度にズレが生じているため、データの取得年度をカッコ内に記載しています。</p>				
<p>毎年、町で行っている住民満足度調査における「工業の振興」の満足度は、平成29(2017)年から3位ほど順位を上げて27施策中22位と、最終目標の上位20位以内に近づいています。引き続き「ものづくりのまち・みのわ」として、町民の工業に対する関心と満足度を高める必要があります。 (※住民満足度調査の選択肢が途中で変更になったため、単純に比較できない点は注意が必要である。)</p>				

3 実施方針

目指す姿を実現し、目標を達成するために、本ビジョンでは以下の3つの方針に基づいて施策を実施していきます。

(1) 選択と集中による事業実施

町内には300社を超える事業所が存在し、それらが抱えている課題や直面している状況はそれぞれ異なります。町や関係機関は事業所の多様な課題に対応するために様々な支援策を講じており、今後も基本的な事業についてはあらゆる事業所を対象に実施していきますが、売上拡大や地域内循環を高める投資的支援事業については、成長意欲や挑戦意向の高い事業所に対して実施していきます。また社会情勢の変化を考慮して、特定の地域や分野の市場開拓、取引拡大を戦略的に実施することも検討していきます。こうした取組を行う中で、地域をけん引している大手企業に次ぐ中核的企業の創出・育成を図ります。

(2) 企業集積の強みを生かす地域連携の強化

集積のメリットを生かした連携ネットワークの構築や、オープンイノベーションの実施など、個々の事業所単独では行えない取組を町内や上伊那地域等の周辺地域において促進していきます。連携ネットワークなど複数の事業所がそれぞれの強みを発揮した取組を行うことで、受発注・新技術開発などあらゆる効果を地域にもたらすことが期待され、企業集積の強みを最大限に生かすことにつながると考えられます。

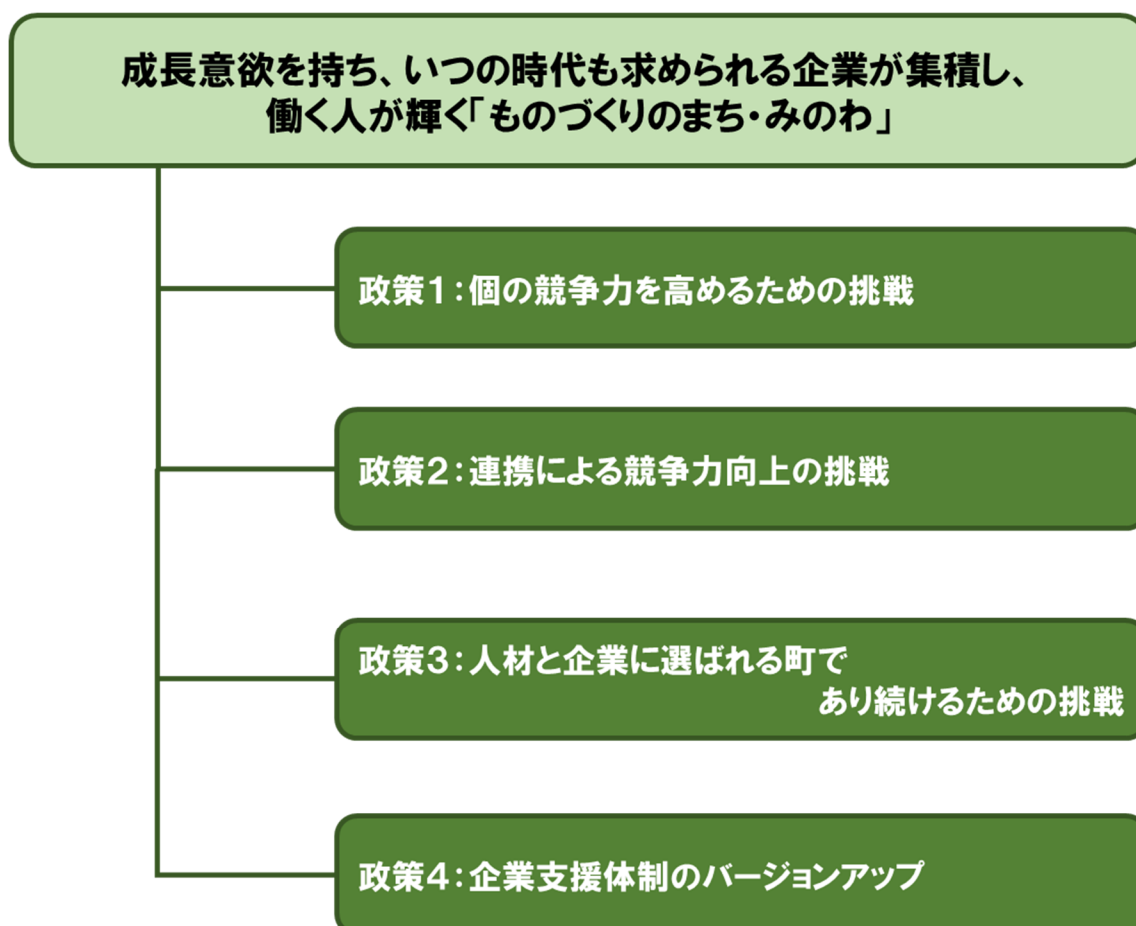
(3) 地域共通の強み=「ものづくりのまち・みのわ」を確立

町内の多くの事業所は、特定の分野に偏ることなく、多様な分野との取引関係があります。あらゆる分野のニーズや高難度な技術にも対応できることはこの地域の強みであり、今後も継続的に伸ばしていきたい点です。

その一方で、市場からみた場合に箕輪町の工業の強みがわかりづらいといった評価もあります。特定産業に特化していない分、高い技術力を有していてもその強みが十分には伝わっていないことも考えられます。柔軟な対応力とあわせて、特に強みといえる事業や分野については、町工業のブランドとして共通化・確立化を図り、市場での競争力を持てるよう内外へ発信していきます。

4 政策体系

町の工業の目指す姿を実現するために、以下の4つの政策に基づいて事業を実施していきます。



第4章 ビジョンの推進

1 政策の概要

本章では4つの政策に基づいて実施する施策・事業について記載します。各施策には「(1) 重点支援施策」「(2) 連携支援施策」を記載していますが、それぞれの位置付けは以下の通りです。

(1) 重点支援施策

町（商工観光課・産業支援センターみのわ）が特に力を入れて実施するもの。

(2) 連携支援施策

町が町商工会・長野県・上伊那地域等の産業支援機関・民間事業所等との連携のもとで実施するもの。

2 推進体制

工業ビジョンは、町内で工業を営む事業者が厳しい市場環境の中で成長し、町民の生活の基盤となる資金と雇用を地域にもたらすことを目的に策定するものです。

町は、以下に示す体制を構築し、事業者の主体的な経済活動、新たな挑戦を支援します。

施策の種類	支援主体	主な役割
(1)重点支援施策	①町商工観光課	工業振興にかかる政策の推進、評価、各種事業の予算対応、県・広域行政・庁内との連携調整を担う。
	②産業支援センターみのわ	コーディネーターを配置し、町内事業者のニーズを把握し、きめの細かい伴走型の支援を行う。
施策の種類	連携・協力機関	主な役割
(2)連携支援施策	①町の別部門	必要に応じて工業振興に関連する事業の実施、調整、予算措置等を行う。
	②商工会	町と連携し、会員を中心に、町工業者のニーズに対応した事業を実施する。
	③町外の連携・協力機関 ・ 上伊那産業振興会 ・ 工業技術総合センター ・ 長野県産業振興機構 ・ 金融機関 ・ 教育機関	商工観光課、産業支援センターみのわ、商工会等、また、町内事業者の要請に応じて、情報提供、マッチング、研修、人材確保育成等にかかる支援を行う。

3 進捗管理

工業ビジョンの取組の継続的な改善のため、実施施策とその成果・課題について評価・検証を行うとともに、毎年度、町の条例により定められた企業振興審議会において報告と意見交換を行い、中間年（令和4（2022）年度）には委員会を設置して工業ビジョンの見直しを行います。

4 政策・施策の展開

政策1 個の競争力を高めるための挑戦

製造業は、世界的な競争に勝ち抜くことが求められる産業です。町内企業が技術革新や顧客ニーズの急速な変化に対応し、世界に通用する製品や部材をつくるうえでの市場選択と技術改良等を支援します。

施策1-1 現分野・市場での高付加価値化

町内企業が保有するコア技術や多品種・少量生産・短納期等の強みを生かし、市場ニーズに適した付加価値の高い製品・部材の開発を支援します。

(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①技術向上セミナー	産業支援センターみのわ
②ユニット対応化検討	産業支援センターみのわ
③新技術開発支援補助金の活用支援	商工観光課
④国際規格等取得、知的財産権申請に要する経費支援	商工観光課

(2) 連携支援施策

<ul style="list-style-type: none">● 技術力向上・自社技術を生かした新製品開発の支援
<ul style="list-style-type: none">・新製品開発のためのコンサルティング、補助制度紹介・専門機関等へのコーディネート等

施策1-2 新分野・新市場への展開

町内企業の製品・部材の新たな販路を開拓する営業活動を支援します。また、コア技術等を活用した新分野への展開による市場変化への対応を支援します。

(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①展示会出展支援	産業支援センターみのわ
②商談会参加支援	産業支援センターみのわ
③他地域とのマッチング・交流会	産業支援センターみのわ
④商品企画・マーケティング支援	産業支援センターみのわ
⑤企業間交流	産業支援センターみのわ
⑥海外展開支援	産業支援センターみのわ

(2) 連携支援施策

<ul style="list-style-type: none">● 国内/海外への受発注開拓支援● 新分野・新顧客開拓支援
<ul style="list-style-type: none">・新分野・新市場展開のためのコンサルティングと資金の補助・潜在顧客や研究機関等とのコーディネート

施策1-3 経営革新と業務改革

ものづくりの基盤となる経営革新の支援を行います。また、急速に社会経済が変化の中で、新たな価値や創造、生産性の向上に向けた、AI・IoT・ロボット等を活用した高度な生産システムへの移行など、デジタル化の進展に対する支援を行います。

また、国・県・町が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、中小企業者が省エネや再エネの活用や削減対策の計画へ取り組めるよう支援を行い、環境への貢献に加えて、取引先からの信頼性向上・新たな需要の獲得・資金調達手法の拡大などに繋がります。

(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①経営指導（経営体質改善・経営戦略の見直し等）	産業支援センターみのわ
②AI・IoT・ロボット等の導入支援	産業支援センターみのわ
③デジタル化の推進（DXによる生産性向上を計画的に進める企業への支援）	産業支援センターみのわ
④脱炭素経営促進に向けた支援	産業支援センターみのわ

(2) 連携支援施策

● 経営課題に対応した相談支援先の紹介
● 社会・技術・ニーズの変化に対応するための研修等の情報提供

政策2 連携による競争力向上の挑戦

中小企業の多くは研究開発・市場開拓・協業構築等を独力で実施する体制に乏しい状況です。複数企業による共同体制の構築を促進し、こうした機能を補完します。

施策2-1 企業間連携による受注力強化

町内外の企業の共同によるユニット受注体制に加え、リニア新幹線開通後の環境変化も見据えたサプライチェーンの構築を促進します。グループやグループ間同士の連携と中核企業との連携等、様々な企業のネットワーク化により、受注力の強化を促進します。

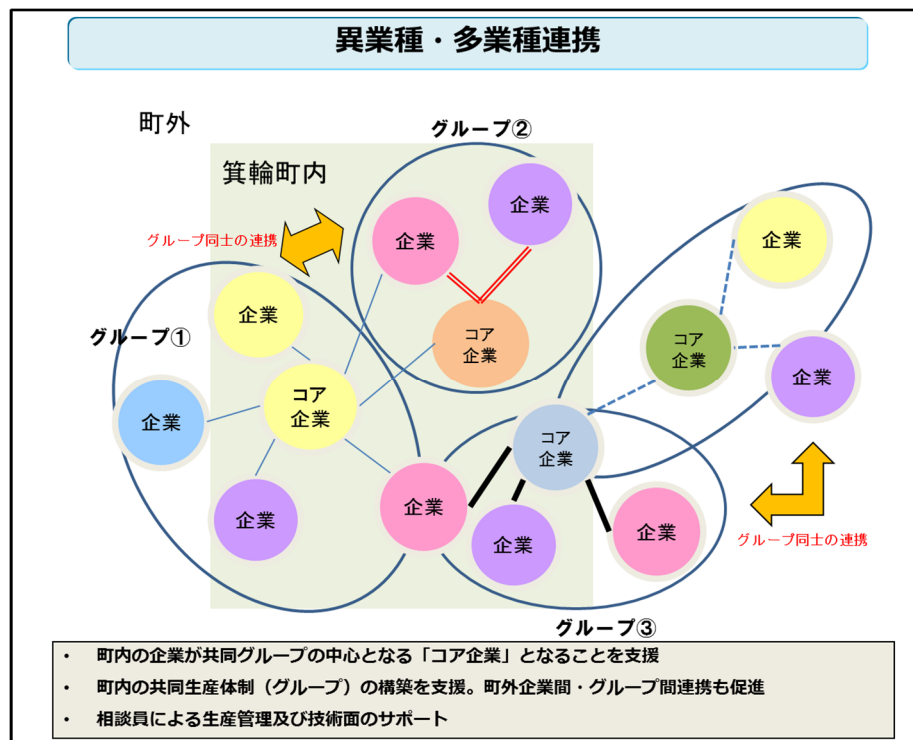
(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①ネットワーク構築・共同受注グループ構築支援	産業支援センターみのわ
②コア企業（保有するコア技術を他の企業の技術と連携・融合させることで新たな部材や装置の開発へ発展させることのできる企業）の発掘・異業種との連携支援	産業支援センターみのわ
③町内企業間・他地域のグループとのマッチング・交流促進	産業支援センターみのわ

(2) 連携支援施策

● 県内外の複数企業の共同・ユニット受注のための企業間連携の促進
● 異業種・同業種連携のための学習・交流支援

図表 27 企業間・ユニット受注体制のイメージ



施策2-2 異業種・産学官連携による研究・開発

異業種企業あるいは大学等の研究機関が保有する技術や知識を活用した、今後の成長分野での新製品開発・高度部材開発等を促進します。

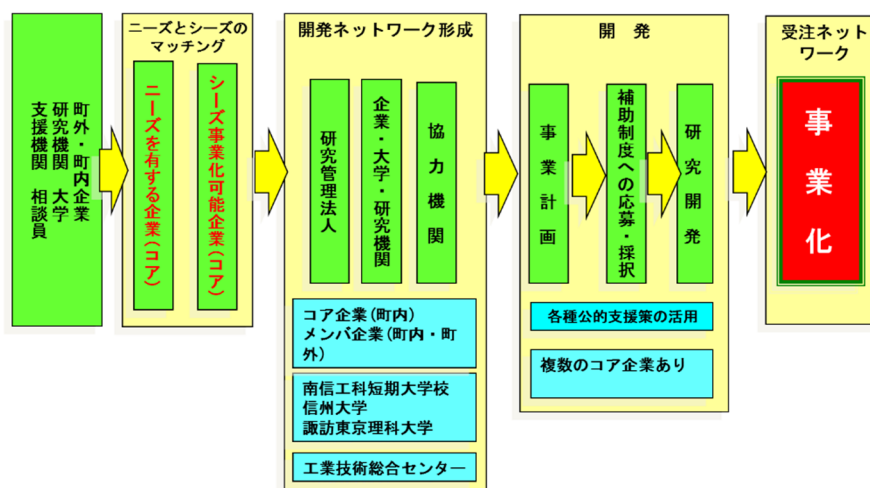
(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①新分野進出支援	産業支援センターみのわ
②新製品開発支援補助金の相談対応・活用支援	商工観光課
③シーズ・ニーズ調査	産業支援センターみのわ
④ニッチ市場進出支援	産業支援センターみのわ

(2) 連携支援施策

● 県内外の成長分野の研究会開催
● 町内外企業による挑戦分野の設定とコンソーシアムの形成
● 県内外の研究機関との共同研究等のコーディネート
● 試作品等の市場テストの支援

図表 28 産学官連携による新技術・新製品開発（提案型）のプロセス



施策2-3 「ものづくりのまち・みのわ」の認知拡大

産業集積のメリットを生かすため、箕輪町のものづくりと企業の技術などを市場に伝えるためのプロモーションを行います。

(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①ものづくりの町のブランド確立に向けた検討	商工観光課
②ものづくりの町のプロモーション（町工業及び企業PR）	商工観光課
③工業支援策の周知・活用促進	商工観光課

(2) 連携支援施策

● 国・県等が主催する工業・企業・技術・支援策のプロモーションとの連携
● 教育機関・町教育部門と連携したキャリア教育の実施

政策3 人材と企業に選ばれる町であり続けるための挑戦

町内に企業が立地することで、人材が流入・定着し、町民の所得額が増加します。成長意欲を持った企業と人材に選ばれる町をつくるのが産業振興上もまちづくり上も重要なことから、ものづくり企業の誘致・留置、人材の確保等を促進します。

施策3-1 人材の確保と育成

ものづくりの成果を大きく左右するのは人材ですが、近年、経営人材・現場の担い手とも不足感が強まっています。現代の就業ニーズに適合した雇用制度の充実を支援するとともに、求人のプロモーションを支援します。また、町内企業の就業者に対しては、キャリアステージに対応した研修の機会を支援します。

(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①ものづくり伝承	産業支援センターみのわ
②多様な技術習得の仕組みづくり	産業支援センターみのわ
③インターンシップ受入企業の開拓	町・商工観光課
④ものづくり講座、セミナーの開催	産業支援センターみのわ
⑤若手経営者向けセミナーの開催	産業支援センターみのわ

(2) 連携支援施策

<ul style="list-style-type: none">● 人材確保のための支援
<ul style="list-style-type: none">・ 合同就職説明会の開催支援・ 若者の採用への助成・ 人事・労務制度の見直し支援・ 採用方法の見直し支援・ プロフェッショナル人材事業の活用支援・ 外国人材の活用法の研究・体制構築・ 町の移住・定住促進施策との連携
<ul style="list-style-type: none">● 人材育成のための支援
<ul style="list-style-type: none">・ 後継技術者育成支援・ 社会人基礎力、生産管理、専門技術等の研修・講演会の開催・ 研修に対する補助

施策3-2 新規創業者の確保と育成

町内での新規創業及び創業期の企業の誘致に努めるとともに町内企業との連携と産業支援機関・制度等の活用を促進します。

(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①専門家の派遣と紹介等のつなぐ支援の実施	産業支援センターみのわ
②新規創業者への補助制度等の紹介・支援 産業支援センターみのわ創業支援オフィス及び、東みのわサテライトオフィスの活用による新規創業者等への支援	商工観光課

(2) 連携支援施策

● 各分野の創業相談の紹介
● 起業の内容等に応じた金融機関・専門支援機関の紹介

施策3-3 ものづくり現場への女性進出・拡大

町の人口減少、とりわけ若い世代の女性流出問題や、ものづくり現場での人材不足が課題となる中、女性が幅広く活躍できる企業への発展、また、そのような企業の増加が求められています。町では「イクボス温かボス宣言⁸」の推進等、女性が活躍しやすい職場環境作りに取り組んできましたが、今まで以上に、現在ものづくりの現場で働いている女性や子育て中の女性、また、理系女子学生等、あらゆる女性が活躍できる企業改革を支援します。

(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①女性活用セミナー等、働く女性の育児・介護との両立等の支援	町・商工観光課
②女性が生涯を通じて安心して働ける企業構築の推進支援	町・商工観光課
③技術を学んできた女子学生や技術をもつ女性の就職支援	町・商工観光課
④女性が活躍できる企業の優先的誘致	町・商工観光課

(2) 連携支援施策

● 人材確保のための支援
・ 女性を対象とした就職説明会の開催支援
・ 町・県の女性が働きやすい職場環境の整備・見直し支援施策との連携
・ 理系女子の増加に向けた取組の促進

⁸ イクボス・温かボス宣言:

企業、団体、教育機関、NPO、行政等の事業者、管理職等が従業員や部下の仕事と子育て・介護の両立支援を「イクボス・温かボス宣言」として宣言し、職場におけるワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進等に取り組むものです。

施策3-4 企業の誘致と留置

町内への企業の誘致は、税収や雇用に直結する重要な施策です。反対に、既存の町内企業の町外流出は町の損失です。箕輪町に立地する理由を把握し、立地する理由を強化するための幅広い支援策を講じます。

(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①新工業団地の検討・企画	商工観光課
②工業拡張用地の確保と整備	商工観光課
③工場の新・増移設に対する補助対応	商工観光課
④機械設備に係る税額補助対応	商工観光課
⑤企業誘致に必要なインフラ整備	町・商工観光課

(2) 連携支援施策

● 企業・工場の誘致のための広域連携
● 町内他部門との連携による企業留置のためのニーズ把握と対応

施策3-5 事業承継

技術力、顧客、社員等の資産を持ちながらも経営者の高齢化により廃業が見込まれる事業所が少なくありません。こうした資産を引き継ぐ、企業及び経営人材とのマッチングを図ります。

(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①事業継続・廃業等の相談対応	産業支援センターみのわ
②設備等老朽化対策支援	産業支援センターみのわ
③技術伝承支援	産業支援センターみのわ
④事業承継を促す支援策の検討	商工観光課

(2) 連携支援施策

● 金融機関・町外産業支援機関と連携した事業承継・廃業等の支援

政策4 企業支援体制のバージョンアップ

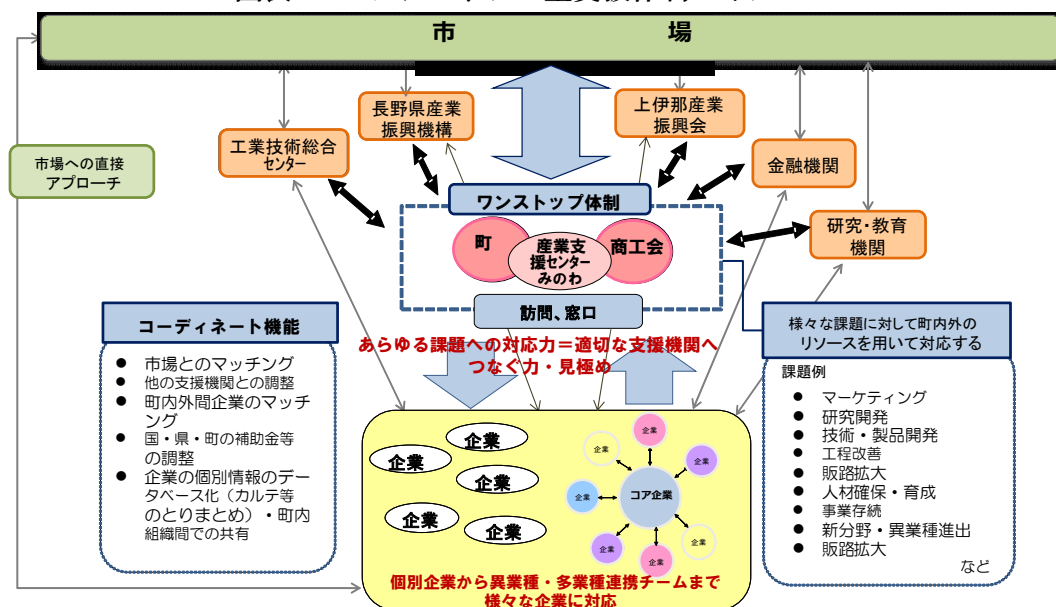
町内外には産業支援機関が多く存立しています。個々の持つ機能や特徴を整理したうえで、町内支援機関が担う役割を明確にし、支援事業を実施していきます。

施策4-1 ワンストップ型支援体制の構築

市場及び技術の急速な変化に対して、町内企業が適確に対応できるよう、産業支援体制にも高度化が求められます。町内企業の経営状況や強みを熟知し、様々な産業支援機関、同業・異業種の企業とのネットワークを持ち、市場開拓も支援できる、万能型・ワンストップ型の相談支援体制を構築します。

ワンストップ型支援体制のイメージは、下図のとおりです。町の組織である、商工観光課、産業支援センターみのわと、商工会が一体となり、中小企業からの相談窓口機能を担いながら、中小企業へと向う（アウトリーチ）、困りごとや相談を聞きながら適切な支援先につなぐ役割も担っていきます。対応する課題も多岐にわたり、町内外のリソースを組み合わせながら解決へと支援していきます。

図表 29 ワンストップ型支援体制のイメージ



(1) 重点支援施策

項目	実施主体
①各種支援機関との連携によるワンストップ窓口体制の構築	町・商工観光課
②町内企業カルテの作成・蓄積・共有	産業支援センターみのわ
③町・商工会の連携による効果的な工業振興体制の構築	商工観光課
④ワンストップ型支援体制のPR	商工観光課
⑤OB人材の活用支援	商工観光課

(2) 連携支援施策

● 各種支援機関の支援事業の情報提供
● 各種支援機関との連携による多様な相談内容への対応